

人権講演会のご案内

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権とは、人が生まれながらに持つ人間らしく生きる当然の権利のことです。市では、市民の皆さんのがんばりを高めお互いの個性を認め合う人権尊重のまちづくりを目指して、人権講演会を開催します。

女流落語家第1号
おつとどつこい女もやるで



露の都さん
(社団法人上方落語協会理事)

※講演の後に落語も
披露されます。

問 まちづくり推進課 (内線185)

日 時 11月16日(水)午後1時30分～3時(1時開場)
場 所 文化プラザ・ルナホール
申込方法 下記の例を参考にして、往復はがきに必要事項を記入の上、〒509-5192 土岐市役所まちづくり推進課 広報広聴係まで郵送してください。
申込期限 10月28日(金)必着
※申し込みは1人につき1枚まで可能。先着順(定員になり次第締め切り)とします。
※応募はがきの返信用はがきを「入場券」として返送します。
※「返信用はがき(入場券)」を講演会当日に必ず持参してください。

- ① 往信用表面 〒509-5192 土岐市役所まちづくり推進課 広報広聴係
※上記の郵便番号を記入すれば住所の記入は不要です。
- ② 往信用裏面 「講演会参加希望」と明記の上、氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入してください。
- ③ 反信用裏面 あなたの郵便番号、住所、氏名を記入してください。

5095192 土岐市役所まちづくり推進課 広報広聴係		講演会参加希望 ①お名前 _____ ②郵便番号 _____ ③ご住所 _____ ④電話番号 _____
① 往信用表面	返信用裏面	③ 反信用裏面
② 往信用裏面		④ 往信用表面

市職員(土木技術職)を募集します

職種	採用予定人員	受験資格
土木技術職	1人程度	1 昭和62年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方 2 大学(これと同等以上の学歴を含む)を卒業(見込み)の方で、土木技術に関する専門課程を専攻した方

※地方公務員法第16条各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は受験できません。

第1次試験 ▷日時…11月20日(日)午前10時20分受付 ▷場所…文化プラザ

▷試験内容…専門試験、適性検査 ▷合格発表…12月上旬(予定)

第2次試験 ▷期日…12月下旬(予定)

※平成29年1月下旬(予定)の健康診断で異常がなければ、平成29年4月1日(予定)で採用を決定します。

給料 大学卒業者…176,700円

原則として、毎年1回定期に昇給します。また受験資格より上位の学歴や民間などの職歴がある場合は、一定基準により加算されます。なおこの数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます。

受験の手続き 試験申込書(秘書課職員係で交付、または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、10月3日から20日(土・日曜日、祝日を除く)までに同係へ提出してください。郵送の場合は、必ず書留または簡易書留郵便で提出してください。

問 秘書課職員係 (内線207)